

— 職場におけるメンタルヘルス —
平成27年度

河下産業医による 職場巡回面談希望社を 募集します

- 大切な人材である従業員の心身の健康状態は、経営的にも従業員の立場からもとても重要な問題です。どの会社にも、産業医による面談を行った方がいいケースが少なからず潜んでいると思われ、その中で、会社の担当の方も、病気が影響している可能性に気が付いていないこともあり、いくつかのケースでは、リスクのある対応をしてしまっていることがあるようです。これらのケースについて面談対象にすることは必要不可欠であり、必ず会社にメリットがあります。
- 一般に行われている健康診断の健診結果では、リスクのある人が放置されているケースが多々あり、のちにリスクがある人に気が付いたとき、その後工程について、誰にもほとんど経験がないというのが実状ではないでしょうか。
- 休職者が存在する会社とそうではない会社は、およそ半々のようです。しかし、標準化された対応ができていないため、好ましくない対応をしてしまって状況を悪くしてしまうケースもよく見られます。会社経営と人的資源確保の両方からの対応の標準化が必要です。
- 従業員50人未満の会社には、産業医選任の義務はありませんが、従業員の健康障害はいつでも発生する可能性があり、それに備えた対応体制の整備は、法的義務を超えて重要な経営上の必須事項です。

このような観点から、当組合では、専門の産業医を招聘し、平成26年度より組合契約産業医制度をスタートさせ、先行的に、希望会社数社に対する産業医による会社巡回を実施しています。

産業医 河下太志氏

Profile

リクルートグループ 統括産業医

平成13年産業医科大学 医学部医学科 卒業。現在、産業医科大学産業医実務研修センター非常勤助教、株式会社産業医大ソリューションズ チーフコンサルタントとしても活躍中。著書に、「メンタルヘルス対策の実務と法律【職場管理者編】」（SMBCコンサルティング実務シリーズ）、「メンタルヘルス対策の実務と法律知識」（日本実業出版社 共著）がある。

河下産業医による会社巡回をテスト的に始めている会社からは、次のような反響が寄せられています。

「普通の病院で診断されると、大半が『鬱病』だという結果だけが帰ってくる。

会社としてはその結果を真摯に受け止めて、診断通りに休養を与えることしかできない。

休養中の労働力をどうするかも大きな負担になるが、社員が復帰してきても、まったく回復の兆しが見えず、状況が好転しないことが多いのも問題。

しかし、今回契約させていただいた先生の訪問診断を受けると『発達障害』や『注意欠陥障害』など、しっかりとした病名で診断するとともに、休養や異動の必要性を的確に診断してもらえる。また、具体的なアドバイスを当人だけでなく、経営者であるわれわれにもいただけるので、予防にも役立てることができた」

「病院に行かず、黙って耐えている社員も多い。かといって、メンタルの問題を抱えていることを理由に、経営者や責任者から、一方的に職場の異動や休養を命じるのでは、社員も心残りになるだろう。しかし、第三者である専門の先生からの確かなアドバイスをいただいたということなら、治療していくためにはその方が良いのだと納得してもらえるため、症状への対応としても良い形で迎えられる」

「専門の産業医という存在がどんなにすごいか初めて知った。経営者は一度は産業医に会って見たほうがいい」

このような反響を受け、
組合では、
河下産業医による職場巡回の希望会社を募集いたします。

- Aコース・・・・・・・・産業医選任義務を負っている従業員50名以上の組合員社
 - ・参加費 50,000円/月
 - ・巡回ローテーション 四半期に2回（各3時間） 年間8回程度

- Bコース・・・・・・・・定期的巡回を希望する組合員社
 - ・参加費 25,000円/月
 - ・巡回ローテーション 隔月（1回3時間） 年間6回程度

- 1回単位での参加社・・当面、第4木曜日午後
 - ・参加費 従業員20名以上 50,000円/1回
 - 従業員4～19名 25,000円/1回
 - 従業員 3名以下 10,000円/1回

（お申込み、ご相談は、組合事務局まで）

TEL 046-441-4223
FAX 045-453-2383
E-mail kanagawapia@nifty.com

現在、お申込み受付中のスケジュール（いずれも木曜日午後）

6月25日
8月27日
9月10日
9月17日
11月19日
12月24日

1月21日
2月25日
3月17日